

# 京丹後市長岡分譲宅地のご案内！

**受 付：随時申込み**

京丹後市以外の方もお申込み  
できます。  
J・I・Uターンの方  
大歓迎！



お問い合わせ、申込みは、

**建設部 都市計画・建築住宅課：(0772)-69-0530 まで。**

## 1 分譲宅地

- (1) 所在 京丹後市峰山町長岡194番22
- (2) 面積 316.54㎡
- (3) 価格 6,045,000円
- (4) 区画 1区画(R-2号地)

## 2 申し込み期間

随時申込み受付します。

## 3 申し込み方法

次に掲げる書類を、建設部都市計画・建築住宅課に提出し申込んでください。

申込書類

- (1) 京丹後市分譲宅地譲受申込書
- (2) 住民票（居住予定者全員分）
- (3) 納税証明書（居住予定者のうち納税されている方全員分 滞納なきこと）
- (4) 所得証明書（居住予定者のうち所得のある方全員分 最新のもの）

※ (2) から (4) までの書類の交付

ア 京丹後市に住所を有する方

各市民局の窓口で交付しています。

イ 京丹後市外に住所を有する方

お住まいの市区町村から交付を受けてください。

## 4 譲受人の決定

申し込み順に、審査し譲受人を決定します。

なお、複数人の申し込みがある場合は、抽選により決定します。

## 5 申込人の資格

- (1) 自ら居住するための住宅等を持つとしようとする者であること。
- (2) 市税等の滞納をしていない者であること。

## 6 条件

### (1) 建築

宅地を引き渡した後、3年以内に住宅等を建築すること。

### (2) 代金支払

分譲代金を、指定する期日までに全額納付すること。

(納付期日は、譲受人決定者に通知します。)

### (3) 汚水

汚水は、公共下水道接続に接続すること。

## 7 登記等

### (1) 登記手続き

京丹後市が登記手続きをします。

### (2) 諸費用の負担

登録免許税及び契約書の印紙の費用は、譲受人が負担します。

### (3) 買戻特約の設定

5年間の買戻特約を設定し登記します。

#### 買戻特約

引渡した後5年経過するまでに住宅等が建てられない場合は、京丹後市に返還する義務を負うものです。

返還に要する費用等は譲受人が負担します。

### (4) 転売の禁止

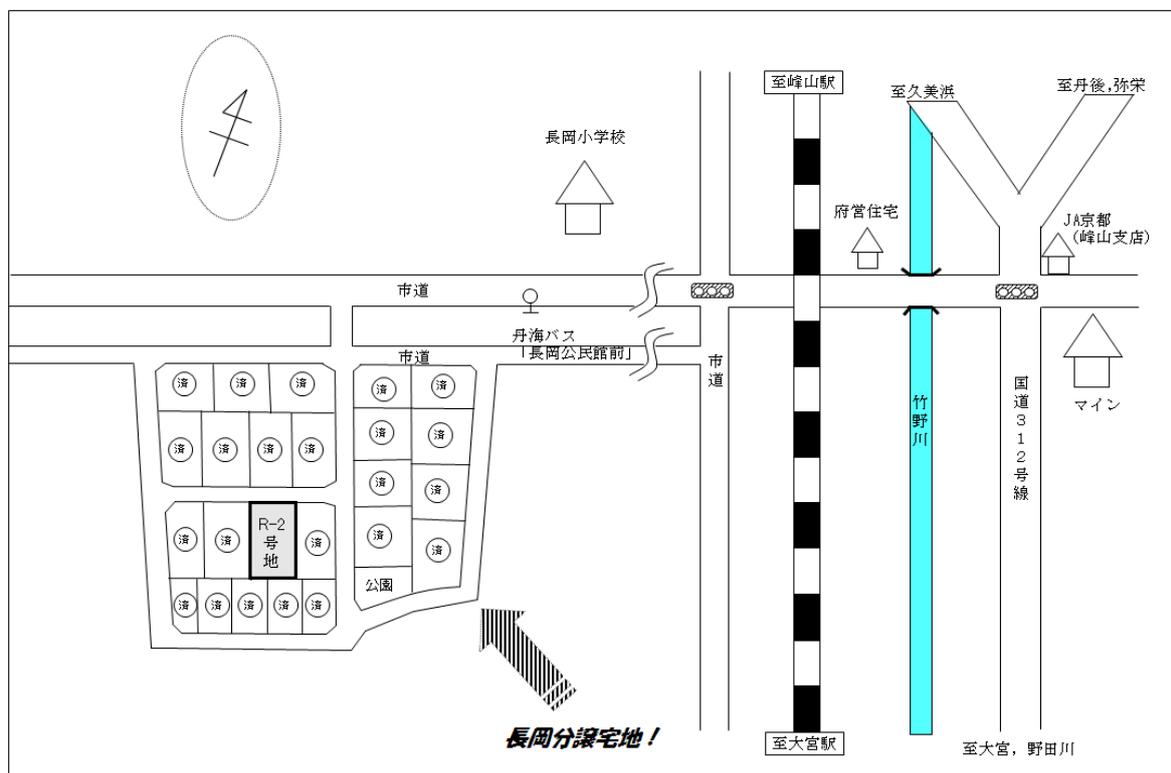
引渡した後5年間は、他者に転売すること禁じます。

## 注意

住宅：「社会の構成単位である人とその家族が居住し、生活できるように構成された建築物」と定義され、浴室、洗面、便所、台所、団らん場、就寝場等を備え付けた建築物とされています。

※作業場、納屋、農機具小屋、工場等は、該当しません。

## 位置図



## 物件概要

- 交通
  - ・ 京都丹後鉄道「峰山駅」まで 約4.0 km
  - ・ 丹海バス「長岡公民館前」バス停まで 約0.2 km
- 都市計画
  - 都市計画区域内（用途地域無指定）
- 建ぺい率、容積率
  - ・ 建ぺい率：60%
  - ・ 容積率：200%
- ガス、水道、下水道
  - ・ ガス：個別プロパン
  - ・ 水道：市営水道
  - ・ 下水道：公共下水道供用区域

## 周辺の施設

- 教育
  - ・ 長岡小学校まで 約0.7 km
  - ・ 峰山中学校まで 約3.3 km
  - ・ 峰山こども園まで 約1.4 km
- 公園
  - ・ 峰山途中ヶ丘公園まで 約1.3 km
  - ・ 大宮自然運動公園まで 約2.4 km
  - ・ 峰山総合公園まで 約4.0 km